

資料 7

国土交通大臣提出資料

国土交通省説明資料

令和7年4月22日

- 自動運転の社会実装を加速するための制度整備に向けた議論を進行中。
- 自動運転移動サービスの事業化の推進のため、令和7年度は、大型バスやタクシーを使った高度な移動サービスへの支援を強化。

制度整備

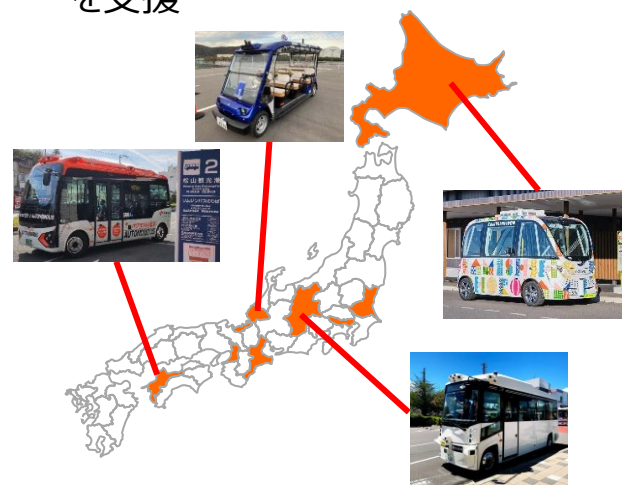
- 自動運転タクシー等について、より迅速かつ円滑な社会実装が可能となるよう、以下の検討を進める

検討項目

- ✓ 多様なビジネスモデルに対応したサービス規制の見直し（特定自動運行時に必要な運行管理の在り方等）
 - ✓ 自動運転車に係る保安基準／ガイドラインの具体化
 - ✓ 自動運転車に関する事故調査体制の構築
 - ✓ 事故発生時の自賠法上の損害賠償責任の明確化
- 令和6年10月、交通政策審議会の下に「自動運転ワーキンググループ」を新たに設置し、これまで計5回開催。今夏までに取りまとめ予定

事業化推進

- 自動運転移動サービスの導入に向けた地方自治体の取組を支援



レベル4 自動運転の実装地域

北海道上士幌町
茨城県日立市
東京都大田区（羽田）
福井県永平寺町
長野県塩尻市
三重県多気町
大阪府大阪市（万博）
愛媛県松山市

- 令和7年度は、大型バスやタクシーによる高度なサービスへの支援を強化



大型バス（神奈川・平塚）



タクシータイプ（東京・有明）

「交通空白」解消に関する取組について

- 日本版ライドシェアの普及により、多くの地域で配車マッチング率が大きく改善。公共ライドシェアも導入加速化。
- 令和7年度から9年度までの3か年を「交通空白解消・集中対策期間」と定めており、5月をめどにとりまとめ予定の「取組方針」も踏まえ、地方運輸局等による伴走支援やパイロット・プロジェクトの全国展開などを通じ「地域の足」「観光の足」確保に向けて、国土交通省として総合的な後押しを行う。

「交通空白」 解消本部 (R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、
「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

「交通空白」解消・ 官民連携 プラットフォーム (R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局による自治体、交通事業者への伴走支援

603 の首長への訪問

26 の都道府県との連携

1318 の交通事業者
への働きかけ



お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、幅広い分野の企業・
団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員 (R7.4.14時点) 計1135者

①729市町村・47都道府県、②交通関係101団体

③66団体、④パートナー企業192

→ 今後も随時募集

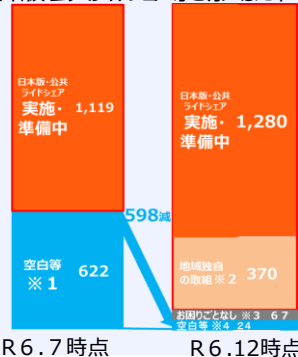


「交通空白」解消に向けた ツールの着実な浸透

「交通空白」解消の第一歩となる
日本版・公共ライドシェア等の仕組
みの導入が全国で進展。

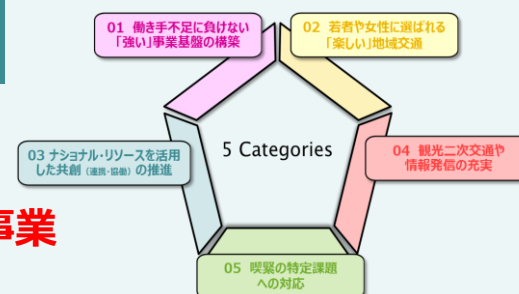
※1 令和6年5月調査時点で日本版・公共RS未着手の自治体 (未回答含む)
※2 乗合タクシー、AIオンデマンド、コミュニティバス等
※3 既に乗用タクシーが充足している認識であり、現状新たな取り組みを行う予定なし
※4 今後の方針決定に向けて鋭意相談中

日本版・公共ライドシェア等を導入した市町村



「交通空白」解消に向けた パイロットプロジェクトの展開

令和7年度は
5分野を重点テーマに
計20件程度の実証事業
を展開(順次公表)



今後の取組

浸透したツールをもとに、全国各地の「交通空白」の一つ一つの解消に向けて、

令和7年度～9年度を「交通空白解消・集中対策期間」※として対策を強化。

※令和7年度中にできるだけ多くの各地での取組を実現に結び付け、遅くとも令和9年度までに「交通空白」解消の取組に一定の目途をつける

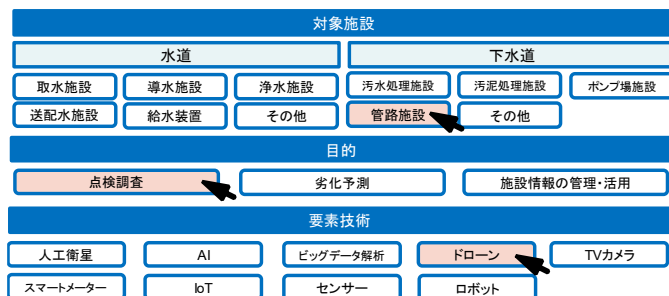
➡ **「地域の足」「観光の足」確保により、地方創生を実現**

上下水道DXの推進

- 今後3年程度で上下水道におけるDX技術を全国で標準実装。
- このため、上下水道施設のメンテナンスの高度化・効率化に資するデジタル技術をまとめた「上下水道DX技術カタログ」については、令和7年3月に公表。
- さらに、広域連携に資する漏水調査等のDX技術の導入手引きや紙媒体のみでの施設管理事業者ゼロに向けた取組の方向性などの推進方策を令和7年6月までにとりまとめ。

上下水道DX技術カタログ

- 自治体における「点検調査」、「劣化予測」、「施設情報の管理・活用」等に活用できる119のデジタル技術を掲載。
- 目的・要素技術等の条件から効率的にカタログ掲載技術を引き出すことが可能。



＜掲載技術の例＞

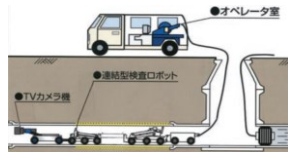
ドローンによる管路内の調査技術

- 人では進入困難な狭小空間でも安定飛行が可能
- 硫化水素が滞留するような現場でも安全な場所から点検調査が可能



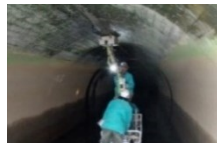
打音調査(衝撃弾性波法)による管路の健全度評価技術

- 管に軽い衝撃を与えることにより発生する振動を加速度センサ等により計測
- 管路の健全度や安全度を定量的に評価



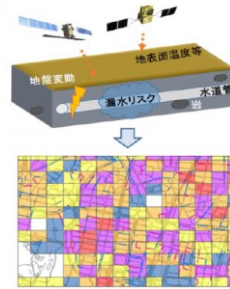
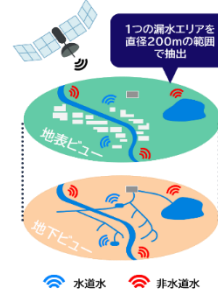
地中レーダによる空洞調査技術

- 地中レーダを用い、覆工厚さや背面空洞を連続的に調査可能



漏水調査等のDX技術の導入手引き

- 漏水調査等のDX技術を用いたスクリーニング技術導入についての手引きを作成。

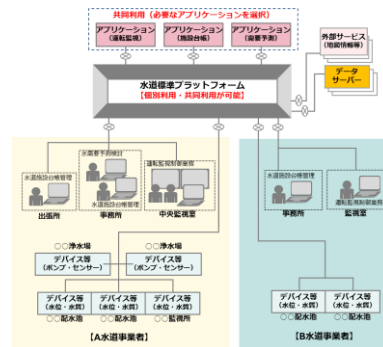


人工衛星を用いた漏水検知手法

人工衛星画像を用いた漏水リスク評価

紙媒体のみでの施設管理事業者ゼロに向けた取組の方向性

- 紙媒体のみでの施設情報の管理解消を目標に掲げ、最低限必要な施設情報、台帳システムでの用語の統一などの方向性を示す。

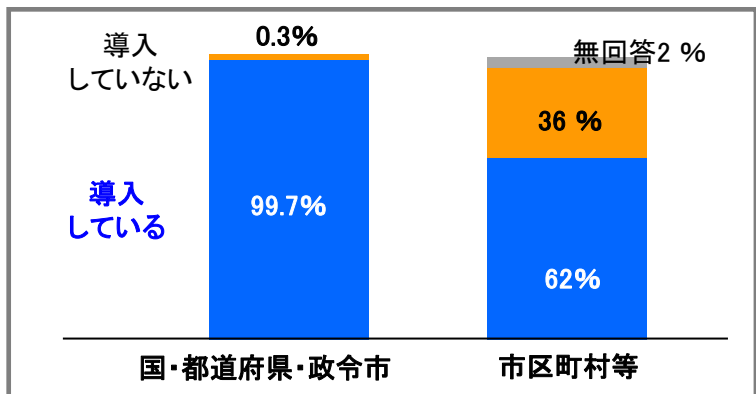


例：水道情報活用システムの利用イメージ

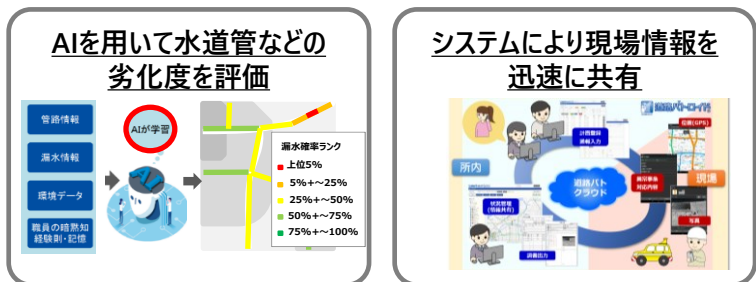
インフラメンテナンスにおける新技術の活用促進に向けた自治体支援

- インフラメンテナンスにおける新技術活用を促進するため、新技術を活用した事業への優先支援に加え、インフラメンテナンス国民会議での官民マッチング、インフラメンテナンス大賞を通じたベストプラクティスの全国展開等の取組を推進。
 - さらに、人員体制が脆弱な自治体に対して、新技術導入をはじめとする維持管理業務のノウハウを助言するため、専門家の派遣等による自治体支援を検討中。
- ➡「予防保全型」維持管理への転換を図る。

〔新技術の導入状況(R5年度)〕



〔新技術の導入事例〕



〔インフラメンテナンスにおける自治体支援〕

メンテナンスに関する補助・交付金制度

新技術等を活用する事業を優先支援
道路、河川・ダム、港湾等のメンテナンス事業のうち、新技術等によるコスト縮減や事業効率化の効果が明確に試算される事業を優先支援

インフラメンテナンス大賞

インフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰

ベストプラクティスの紹介・展開
内閣総理大臣賞
各省大臣賞
（国土交通大臣賞等8省の表彰）
特別賞
優秀賞

R5年度から内閣総理大臣賞を創設

インフラメンテナンス国民会議

産学官民のプラットフォームで自治体（ニーズ）と民間（シーズ）のマッチング等を実施

民間企業（非建設）
建設関連企業
大学
地方公共団体
国

地方フォーラムで新技術を紹介する技術提案会や現地実証等を実施（全国10ブロック）

専門家の派遣によるハンズオン支援

※モデル自治体にて試行中（R5～R7年度）

自治体 ← 派遣 → 専門家（アドバイザー）

事務局（国土交通省）
自治体と専門家との仲介

連携

＜関連する機関・施策＞

- SIP
- 群マネ
- インフラメンテナンス国民会議
- 土木学会 等

新技術導入をはじめとする維持管理業務のノウハウを助言するため、専門家派遣による自治体支援を検討中

- **「多数機同時運航を安全に行うためのガイドライン 第一版」を令和7年3月にとりまとめ、1対5**（操縦者1人に対して5機）**までの運航を対象とした安全上の要件を策定。ガイドラインは今後も随時見直しを実施。**
- 高密度運航の中で生じる**運航者の飛行調整の負担軽減を図る**ため、今後は、**飛行調整等を行うUTMサービスプロバイダの認定を通じ**、運航管理システムの導入を進める。

【多数機同時運航】

- ✓ レベル3又は3.5飛行（※）で実施する1対5（操縦者1人に対して5機）までの運航において求められる機体や操縦者、運航管理の要件等を規定
- ✓ 今後、ドローンの開発状況等を踏まえ随時ガイドラインを見直し（対象範囲・機体数上限も拡大）。

（※）機上カメラによる歩行者等の確認を条件として、立入管理措置を講じることなく実施する、目視外での飛行。

秩父エリア（埼玉県）



新十津川エリア（北海道）



奄美エリア（鹿児島県）



浦安エリア（千葉県）



使用機体
プロドローン PD6B-Type3



操縦室：品川（東京都）

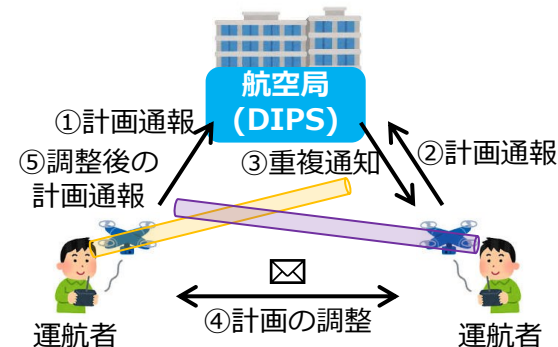
資料提供：日本航空（株）

1人の操縦者による5機体同時運航の様子

【運航管理システム（UTMS）の導入】

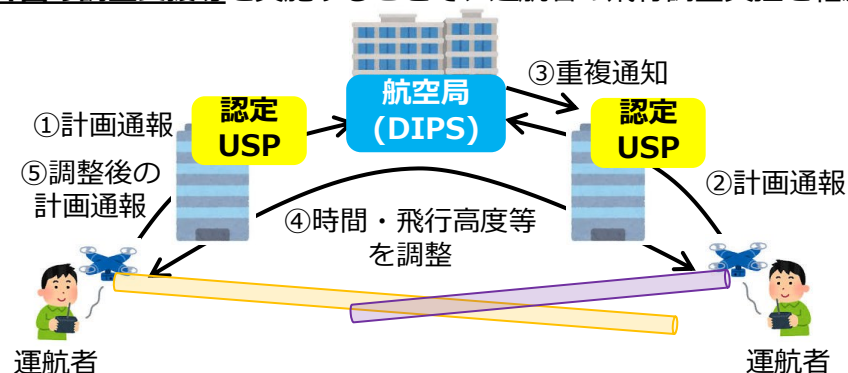
<現状>

- ・ ドローン情報基盤システム（DIPS）の機能により飛行計画が重複した旨を運航者へ通知し、**運航者間で計画を調整する手間が発生**



<令和7年度>

- ・ **認定UTMサービスプロバイダ(認定USP)が提供するシステムを用いて飛行計画の調整支援等**を実施することで、運航者の飛行調整負担を軽減



- 物流危機への対応や温室効果ガス削減に向けて、新たな物流形態として、道路空間を活用した「自動物流道路」の社会実装に向けた検討を推進。
- 令和7年5月には自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム※を設立。

※令和7年4月10日から会員を募集開始

<自動物流道路の実装に向けたコンソーシアム>

コンソーシアム及び各分科会での 検討内容・活動の具体的なイメージ

◆ コンソーシアム

- ・ 自動物流道路検討会への提言
- ・ 各分科会での検討状況の共有による全体最適化
- ・ 自動物流道路検討会での検討状況、実証実験等の結果等の情報提供、共有

◆ ビジネスモデル分科会

- ・ 需要予測や収支見通しのシミュレーション、事業成立に向けた論点と課題の抽出、事業運営者に求める要件等についての議論

◆ オペレーション分科会

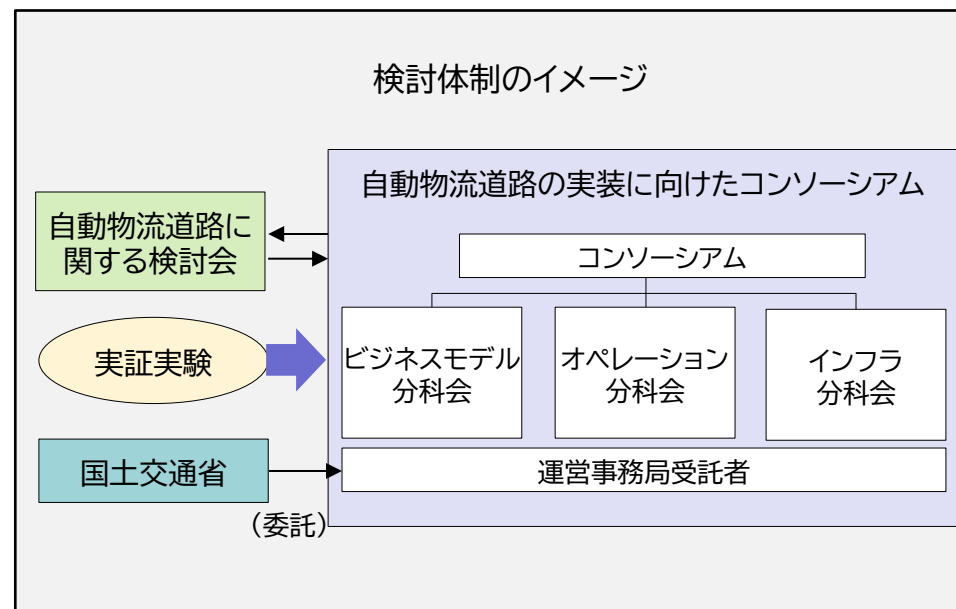
- ・ 実証実験等での検証項目についての議論
- ・ 事業成立に向けた技術開発の方向性や協調領域についての議論

◆ インフラ分科会

- ・ 既存の道路構造や周辺環境を踏まえた自動物流道路の具体的なルート・構造の議論
- ・ 想定される物流量や周辺環境を踏まえた拠点の必要面積や配置等の議論

今後のスケジュール

- ◆ 令和7年5月16日(金) 第1回会合(3分科会合同)
- ◆ 令和7年度中は、分科会ごとに2～4回程度開催。



[自動物流道路のイメージ]

